

四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会
議事録

開催日時	令和8年3月19日（木） 午後2時00分～午後2時50分
開催場所	市民総合センター 3階 視聴覚室
出席者委員	佐藤委員、成見委員、吉川委員、荒木委員、福田委員 藤谷委員、真壁委員、三上委員、高垣委員、小寺委員
欠席者	安田委員、園田委員、浅田委員
事務局	西條課長、西端課長、小川課長代理、萩原主任、倉本主任、有馬主任 委託業者：株式会社サーベイリサーチセンター 片山氏
案件	（1）委員長及び副委員長の選任について （2）検討委員会の会議の公開・非公開及び会議録について （3）（報告）次期介護保険制度改正に向けての国の動向 （4）（報告）第10期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果 （5）（報告）その他行政からの報告
資料	資料1 四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会委員名簿 資料2 会議の公開に関する指針 資料3 国の動向 資料4-1 四條畷市介護予防日常生活圏域ニーズ調査＜集計結果の概要＞ 資料4-2 四條畷市在宅介護実態調査＜集計結果の概要＞ 資料5 今後のスケジュール 参考資料1 四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会条例 参考資料2 四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則 参考資料3 四條畷市介護予防日常生活圏域ニーズ調査票 参考資料4 四條畷市在宅介護実態調査票

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます高齢福祉課の西端と申します。着座にて説明させていただきます。</p> <p>本日は第1回目の委員会となりますことから、委員長と副委員長が選任されるまでの間は私のほうで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の成立について、報告させていただきます。</p> <p>本日は四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会委員 13 名中 10 名がご出席でございます。</p> <p>四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。</p> <p>議事に入ります前に、委嘱状の交付について説明させていただきます。</p> <p>委嘱状につきましては、本日、机上での交付とさせていただきますので、お名前の確認をお願いいたします。</p> <p>それでは委嘱させていただいて初めての会議となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>資料1として委員名簿を配布しておりますので、適宜、ご参照ください。それでは名簿順によりご紹介いたします。</p> <p>佐藤委員でございます。</p>
佐藤委員	<p>佐藤です。初めてのことで、何も分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>成見委員でございます。</p>
成見委員	<p>成見です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>吉川委員でございます。</p>
吉川委員	<p>吉川です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は欠席でございますが、安田委員でございます。</p> <p>続きまして、荒木委員でございます。</p>
荒木委員	<p>荒木と申します。よろしくお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	福田委員でございます。
福田委員	福田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	本日は欠席でございますが、園田委員でございます。 続きまして、藤谷委員でございます。
藤谷委員	藤谷です。よろしくお願いいたします。
事務局	三上委員でございます。
三上委員	三上と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	高垣委員でございます。
高垣委員	高垣と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	真壁委員でございます。
真壁委員	真壁です。よろしくお願いいたします。
事務局	本日は欠席でございますが、浅田委員でございます。 最後に小寺委員でございます。
小寺委員	小寺です。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして事務局職員を紹介させていただきます。高齢福祉課健康寿命延伸担当課長の西條でございます。
西條課長	西條でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課課長代理の小川でございます。
小川課長代理	小川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課主任の萩原でございます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
萩原主任	萩原でございます。よろしくお願いします。
事務局	高齢福祉課主任の倉本でございます。
倉本主任	倉本でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課主任の有馬でございます。
有馬主任	有馬でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	最後に改めまして、私が高齢者福祉課長の西端でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 <p>なお、本日は本計画の策定業務を市が委託しております株式会社サーベイリサーチセンターの片山様にもご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
サーベイリサーチセンター	片山でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは次第に沿って進行させていただきます。 <p>案件 1. 委員長及び副委員長の選任についてでございます。</p> <p>四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、委員長及び副委員長を互選により選任する必要があります。</p> <p>委員長の選任について、何かご意見はございませんでしょうか。</p>
A 委員	福祉に係る豊富な知識と経験をお持ちで、各計画の策定にもご尽力いただいております小寺委員に委員長をお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。
事務局	ただいまの A 委員のご提案にご異議はございませんでしょうか。
一同	異議なし
事務局	ご異議がないようですので、小寺鐵也委員に就任をお願いしたいと思います。 <p>それでは続きまして、副委員長の選任について、何かご意見はございませんでしょうか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
B 委員	永年にわたり、市の保健・医療・福祉の向上にご尽力されている福田委員にお願いしてはどうかと提案しますがいかがでしょうか。
事務局	ただ今の B 委員のご提案にご異議ございませんか。
一同	異議なし
事務局	ご異議がないようですので副委員長に福田委員の就任をお願いしたいと思えます。 それでは、議事に入ります前に、委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。
小寺委員長	(委員長挨拶)
事務局	それではこれ以降の議事の進行については、規則第 3 条第 1 項の規定により、委員長が議長となりますので、小寺委員長に進行をお願いいたします。
小寺委員長	そうしましたら、会議を進行させていただきます。まず案件 2 の検討委員会の会議の公開・非公開及び会議録について事務局から説明をお願いします。
事務局	会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。 資料 2 をご覧ください。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開し、会議終了後は、会議録等を市のホームページにて公開するものと規定されております。 ただし、一方で、会議を公開することにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合等においては、会議を公開しないことができると規定されております。 本委員会の会議の内容につきましては、会議を非公開とする理由がございませんので、原則に従い、次回以降も含めてすべて公開すべきと考えております。 また、会議録についても作成後は速やかにホームページ上にて公開したいと考えております。 なお、会議録作成のため、毎回会議を録音させていただき、作成にあたっては委員長に一任いただきたいと思います。 以上、誠に簡単ではございますが、案件 2 の説明とさせていただきます。
小寺委員長	本委員会の会議は原則、公開ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
一同	異議なし
小寺委員長	ありがとうございます。それでは、本委員会の会議は原則公開と決定いたします。また、会議終了後は、情報公開に努めさせていただくことといたします。本日は傍聴者はおられませんか。
事務局	おられません。
小寺委員長	それでは、次の議題となります案件3に移ります。「次期介護保険制度改正に向けての国の動向について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	次期介護保険制度改正に向けての国の動向について今回の計画策定等にかかる業務を委託しております株式会社サーベイリサーチセンターよりご説明申し上げます。
サーベイリサーチセンター	株式会社サーベイリサーチセンターの片山と申します。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。 お手元にごございます資料3をご覧ください。国の動向ということで、今回、第10期の介護保険事業計画が検討委員会で策定されていくというかたちになりますので、そちらに向けて現状の国の動向を説明させていただきたいと思っております。 まず1ページ目に文章を記載しております。いわゆる地域包括的ケアシステムの構築という文言がございます。こちらの目標年次にしておりましたのが、第6期から2025年を目標としていまして、こちらは団塊の世代の方たちが後期高齢者の75歳以上になられるということで、後期高齢者の人口が激増するといったところで目標年次を設定していまして。 第9期中の本年は2026年ということで、2025年を超えておまして、団塊の世代の方が全員後期高齢者になりました。 第10期以降に向けては、次の設定として2040年を設定してあります。こちらはいわゆる団塊の世代の方たちの子ども世代、団塊ジュニアの世代が前期高齢者、65歳以上の高齢期を迎えるという年になります。今から14年後になりますので、現在は50歳を少し超えたぐらいになるかと思っておりますが、50代前半の方たちが2040年に前期高齢者になるということで、こちらに向けた将来ビジョンを策定していこうという考え方になっています。 国のほうでは、下のほうに表を挙げていますが、2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会が国のほうで設定されておまして、令和7年度にこちらのほ

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>うが議論されてきたところです。とりまとめが昨年7月に行われましたので、その時の資料が概要としてまとまっているというかたちになります。この中の2040年に向けた課題というところをご覧くださいと、人口減少、85歳以上の医療、介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加が見込まれるということです。</p> <p>またサービス事業の地域差については、大都市では今後も高齢者の人口が増えていきますが、中小自治体については高齢者人口が減っていくという時代を迎えます。そういった地域差があるということです。</p> <p>また3つ目の丸については、介護人材をはじめ福祉人材が安心して働き続け利用者と共に地域で活躍できる地域共生社会を構築するということで、介護人材の確保といったところが非常に大きな課題となってくるということになります。それを踏まえた基本的な考え方が右側に出ておりまして、4つございます。1番目に地域包括ケアシステムを2040年に向けて進化させるということ。</p> <p>また2番目には地域軸、時間軸を踏まえたサービス提供体制等の確保。3番目には人材確保と職場環境改善、生産性向上、経営支援。4番目には地域の共通課題と地方創生ということで、この考え方に基づいて2040年の地域包括ケアシステムを今後構築していこうという考え方になっています。</p> <p>2ページをご覧ください。それを踏まえた計画づくりが行われるということで、第10期の計画策定については、介護保険部会において国の考え方が出てくるかたちになっています。計画については、介護保険事業計画の計画策定について、国の基本指針が国のほうから示されるということになっています。</p> <p>下の図表をご覧くださいと、現段階において第10期介護保険事業計画の策定スケジュールが国から示されておりまして、大体7月頃に国の基本指針が出てくるということになっています。それを踏まえて市町村でサービスの見込み量の算定や保険料の改定といったところが進められていくことになっています。おおまかなスケジュールはこの図表の通りとなっております。第10期の介護保険事業計画については令和9年4月からスタートになりますので、令和9年3月末までに策定していくといった流れになります。</p> <p>また3ページをご覧ください。現状、国の介護保険部会においては、基本指針の検討にあたって考慮すべき要素ということで、3ページの上の図のところでも挙がっている状況です。先ほどの2040年に向けたサービス提供体制の検討会の意見を踏まえた内容となっています。</p> <p>また3ページ下段では、2040年を見据えた介護保険事業計画のあり方ということで、介護保険部会のほうから意見が提示されているといった内容となっています。</p> <p>4ページの上段、第10期介護保険事業計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項ということで、項目が挙がっています。介護サービス基盤の計画的な整備。地域包括的ケアシステムの進化。介護人材確保と職場環境改善に向けた生産</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>性向上。経営改善支援ということで、先ほどの提言を踏まえた計画策定がこちらのほうで示されております。</p> <p>4 ページの下段については、第 10 期の介護保険事業計画の作成プロセスということでフロー図を挙げています。今後、介護保険料の改定に向けてさまざまなニーズ調査、アンケート調査等を踏まえて、それを反映した内容を決定していくといったかたちになっています。また検討委員会のご意見も聴取させていただき、反映していくといった流れになっています。計画案の作成、それから保険料の算定といったところで皆さまのご意見をたまわりたいということになっています。</p> <p>5 ページからについては、今後の介護保険を取り巻く状況ということで、人口の動向や現状を挙げています。国の資料ということになっていまして、こちらのほう、四條畷市の数字というより、全国的なデータというかたちになっています。</p> <p>まず 5 ページの上段については、今後、認知症高齢者の数字が増大していくということです。認知症及び軽度認知障害 MCI と言いますが、そちらの高齢者数が右肩上がりになっていくという図が示されています。また、③では 65 歳以上の単独世帯、夫婦のみ世帯、いわゆる独居高齢者と高齢者夫婦のみの世帯が右肩上がりになっていくというデータが載っています。</p> <p>また 5 ページの下段については、75 歳以上の人口の推移ということで、2035 年まで右肩上がりになっていくかたちになってございまして、そこから徐々に数字は落ち着いていくかたちになります。ただし 85 歳以上の人口をご覧くださいますと、2035 年まで急激に上がっていくのが見て取れると思います。こちらのほうは団塊の世代の方たちのピークの世代となります。</p> <p>また 6 ページには要介護認定率、左のほう、年齢階級別の要介護認定率となっております。やはり年齢が上がるにつれて認定率が高まっていく状況がうかがえます。特に 85 歳以上では非常に高い数字、5 割近くの方が要介護認定を受けられるという状況となっております。</p> <p>また年齢階級別の人口、一人当たりの介護給付費ということで、やはりこちらのほうは 85 歳、特に 90 歳以上の方の給付費、一人当たりの給付額が非常に高いということが示されています。こういったデータを踏まえながら、今後計画策定を進めてまいりたいと考えています。以上、よろしくお願いたします。</p>
小寺委員長	<p>ただいま事務局から説明を受けましたが、委員の皆さま、質問はございませんか。質問がございませんようですので、本議題については、これをもちまして終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、案件 4 第 10 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第 10 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
サーベイリサーチセンター	<p>についてご説明申し上げます。</p> <p>資料4-1及び資料4-2をご覧ください。計画策定にあたり、令和7年12月9日から令和8年1月6日の期間において、市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方を2,500人無作為抽出し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を、また、市内在住の65歳以上で要支援・要介護認定を受けている方を1,500人無作為抽出し、在宅介護実態調査を郵送にて実施いたしました。速報版にて一部ではありますが、現時点の集計結果を株式会社サーベイリサーチセンターよりご説明申し上げます。</p> <p>調査結果について資料4-1と4-2をご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず資料4-1はいわゆる介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というところで、一般高齢者の方、要介護認定を受けられていない65歳以上の方たちを対象にしています。こちらのほう、回収率については69.5%ということで、前回調査が62.4%でしたので、回収率は今回かなり向上いたしました。</p> <p>1ページでは性別、男性が44%、女性が54.8%ということで、女性のほうが多かったということになっています。年齢は挙げさせていただいた通りです。また、家族構成については、先ほど出てきていました単独世帯、ひとり暮らし高齢者の割合が約2割となっています。また夫婦二人暮らしの世帯の方が約4割となっています。</p> <p>2ページ、介護、介助の必要性についてです。上のほうに今回調査の結果、それから3年前の前回調査との比較ということで調査結果を挙げています。経年比較ということで、上段、下段で比較していただければと思います。</p> <p>今回、介護、介助の必要がないという方の割合が少し下がっているということが見て取れます。また、現在、介護を受けている方の主な介護者というところについてですが、これは今回の特徴かと思いますが、配偶者の方の割合、それから娘の割合が下がっており、それに対して介護サービスのヘルパーの方の割合が高まっています。今回、3年前と比べて大きな特徴になっているところです。</p> <p>3ページについては、生活機能評価ということで、身体の状態や今後要介護状態になりやすいリスクの判定ということで、リスクあり、リスクなしの割合を挙げています。3ページ下段のグラフを見ていただきますと、運動機能の低下というところ、リスクありが17.1%、リスクなし82.9%となっており、前回調査よりリスクありが少し高くなっています。その下は転倒リスクということで、少しリスクありが向上しています。</p> <p>4ページ、閉じこもり傾向について。こちらのリスクありは3.4ポイント下がっています。低栄養は大きく変化はございません。その下、口腔機能の低下については、2ポイントほど上昇しています。認知機能の低下、注目すべき点ですが、リスクありのところ、前回46%、今回43.5%ということで、微減となっています。うつ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>傾向は大きく変化はございません。</p> <p>5 ページからは生活機能評価で、生活面でどういったことができるかという評価を挙げています。5 ページの中ほどのグラフ、手段自立度、IADLと言いますが、こちらのほうはものを使って日常生活ができるかということです。今回調査については、前回と大きく差はありません。また知的能動性については、やや低下傾向となっています。それから社会的役割については、ほぼ同程度となっています。</p> <p>6 ページをご覧ください。地域活動、グループ活動に対する参加状況についてです。大きく前回と変化はありませんが、ややボランティア活動、趣味関係のグループの割合が低下傾向にあります。</p> <p>7 ページ、特に最後の⑧収入のある仕事の割合が今回は上昇しています。こちらのほう少しポイントになるかと考えています。</p> <p>趣味活動が減り、それに対して収入のある仕事、いわゆる勤務されている割合が高まっている状況がうかがえます。</p> <p>次に地域づくりの活動への参加意向というところで、「参加してもよい」の割合が若干低下傾向となっています。「参加したくない」の割合が6ポイントほど高まっている状況がうかがえます。最後に現在の就労状況というところが挙がっています。今回、国のほうで新たに追加された質問がここだけになり、新規項目になりますので、前回との比較はできず、今回調査の結果だけ挙がっているというかたちになります。ここで注目していただきたいのは、非常勤の方の割合が大きくなっているところです。収入のある仕事の方たち、特に非常勤の方が増えているということについては、社会情勢と言いますか、物価高等で生活面で苦しいといった状況が背景にあるのではないかとということがうかがえると考えています。その反動として地域づくりへの活動への参加意向がやや低下、市民活動への参加がやや低下しているということがうかがえるのではないかと考えています。</p> <p>9 ページをご覧ください。認知症の有無というところで、今回調査、9.8 ポイント。それから前回調査が 8.5%となります。微増と言えますが、ほぼ大きな変化はないと考えています。</p> <p>それに対して認知症相談窓口の認知状況ということで、今回 25%、前回は 22%でしたので微増となっています。</p> <p>また 10 ページについては、介護が必要となった時の過ごし方の意向というところで、最も多いのが「在宅医療（訪問診療、訪問介護）や介護サービスを利用して自宅で暮らしたい」と、在宅を望まれている方が多く、2位についても、「主に家族の介護を受けながら自宅で暮らしたい」ということで、在宅介護の意向が強いと考えています。</p> <p>また、看取りの時を過ごしたい場所ということで、中段のグラフですが、こちらでは「自宅」が51%と最も多くなっています。その下、延命治療についての話し合いということで、こちらのほうは前回と大きな差はないと考えています。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>最後のページ、11 ページ、上のグラフ、重要だと思われる施策についてですが、最も多いのが日常的に利用できる相談窓口の充実ということで、前回と同じく 1 位になっています。</p> <p>最後に地域包括支援センターの認知度というところで、こちらのほうは「利用したことがある」「知っているが利用したことがない」の割合が前回より若干増加しているというところで、認知状況は少し改善傾向にあると考えています。ニーズ調査の結果は以上となっています。</p> <p>続きまして、資料 4-2 在宅介護実態調査のほうをかいつまんでご説明いたします。</p> <p>要介護認定を受けられている方を対象にしておりまして、A票、B票に分かれています。A票が本人調査、B票が介護家族者向けのアンケートになっています。回収率については、53%ということで、前回の回収率が 49.3%でしたので、回収率は向上したということになります。</p> <p>まず調査対象者については、女性の割合が 66%と多くなっています。家族構成については、単身世帯が 31%、夫婦のみ世帯も 31%となっています。</p> <p>2 ページ、家族、親族からの介護の頻度というところで、「ない」というご回答の方が 32%に対して、「ほぼ毎日ある」が 30.4%となっています。約半数の方が家族、あるいは親族の方から介護を受けられている状況となります。</p> <p>その下のグラフ、現在抱えている症病についてですが、注目していただきたいのは認知症のところ、今回 22.3%、前回は 20.6%でしたので、やや微増というところ。また増加傾向にあるのが糖尿病で、18.4%ということで 4 ポイントほど上がっています。</p> <p>3 ページ、B票ということで介護者の方の状況になります。性別では女性の方が 68.7%ということで高くなっています。その下、調査対象者との関係では配偶者、子どもの割合が多くなっています。前回と比べて配偶者より子どもの割合が高まっていることが分かります。</p> <p>6 ページ、主な介護者の方の就業状況ということで、パートタイム、フルタイム別にパーセンテージを挙げています。こちらのほうは大きな割合の変化はありません。</p> <p>また介護離職の状況ということで、介護のために仕事を辞めざるを得なかった方の状況を出しています。こちらのほうも主な介護者が仕事を辞めた方、10.9%ということで、前回と大きな差はございません。</p> <p>その下、主な介護者の就業の継続ということで、継続意向があるかどうかということですが、「問題なく続けていける」「問題があるがなんとか続けていける」という割合が増えていまして、こちらのほうは介護離職については前回よりも改善状況と考えています。</p> <p>また 5 ページ、直近 1 カ月の利用状況というところで、利用した割合が前回の 3</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>年前の調査に比べて8ポイントほど上昇しており、62%です。また直近1カ月の利用状況ということで5ページから7ページにかけて、サービス別の利用状況を挙げています。こちらのほう、前回と今回を比較しながらということになりますが、Cの訪問看護が前回よりも少し上昇しています。また、E通所介護、F通所リハビリテーションについても利用状況が少し高まっています。</p> <p>7ページ、地域密着型サービスになりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の割合が9.7%ということで前回より3ポイント以上高まっています。その下、いわゆる小多機と言いますが、小規模多機能型居宅介護も3.2%ということで、こちらも前回より上昇しています。こうした地域密着型サービスの利用状況が今回少し高まっている状況がうかがえます。</p> <p>8ページ、A票に戻りますが、A票の施設入所の検討状況ということで、施設に入所を検討しているかどうかというところです。こちらは前回調査と比較して大きな変化はございません。「入所は検討していない」の割合が7割。「検討している」の割合が13.5%となっています。</p> <p>また、訪問診療の利用ということで、「利用している」割合が前回より2.4ポイント高く16.5%となっています。またその下、地域包括支援センターの利用状況というところで、「利用したことがある」の割合が前回とほぼ同一になっており、約半数というところです。</p> <p>また9ページ、こちらでは介護内容、不安を感じる介護というところで、こちらはB票に移りますので家族介護者の回答になります。現在行っている介護については、特に「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」の割合が今回減っておりますが、第1位というところで、若干低下傾向。それから「外出の付き添い、送迎等」の割合が59.2%、前回は66%でしたので7ポイントほど下がっています。</p> <p>不安を感じる介護について注目していただきたいところは、「食事の準備」といったところが前回より上昇しておりまして、23.5%ということで10ポイントほど上がっています。また「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」も10ポイントほど上がっています。現在行っている介護が、先ほど「その他の家事」は減っていったので、不安を感じておられる割合が逆に上昇しているのではないかと考えています。</p> <p>その下、金銭管理や生活面に必要な諸手続ということで、こちらのほうは介護者の方が代行してやっておられるというかたちになるかと思いますが、当事者の方はお金の管理ができなくなってきたといった状況がうかがえると考えています。</p> <p>10ページ、介護保険サービス以外の利用サービスということで、介護サービスを除くサービスの利用状況です。介護保険サービスについては、配食の割合が高まっているということがうかがえます。またその下、在宅生活の継続に必要なサービスの割合ということで、最も多いのが移送サービス、それから外出支援サービスが多くなっています。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>最後のページでございます。11 ページ、先ほどのニーズ調査と同じように重要だと思われる施策を聞かせていただいています。第1位は特養、特別養護老人ホーム等介護保険施設の充実。病院や診療所の充実といったところが47.5%となっています。前回より少し下がっていますが、引き続き第1位です。</p> <p>第2位は高齢者の見守りなど生活支援サービスの充実ということで、前回より7ポイント上昇しています。説明は以上になります。よろしく願いいたします。</p> <p>ただいまの事務局からの説明を踏まえて何か委員の方よりご質問はございませんか。</p> <p>ご意見はないようですので、本議題につきまして、これをもちまして終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、案件5 その他行政からの報告について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他行政からの報告としまして、今後のスケジュールについて説明申し上げます。資料5をご覧ください。次回の検討委員会については7月頃を予定しています。現在、介護事業所の方を対象にアンケート調査を実施していますので、それと併せてご報告させていただけたらと考えています。また第9期計画の進捗の報告と第10期計画の指針に従い、本市の計画の目次構成等をご審議いただけたらと考えています。第2回については10月頃、計画の素案についてご審議いただき、修正を加えたものを原案とし、12月にパブリックコメントを実施したいと考えています。</p> <p>令和9年の1月下旬から2月頃に第3回の検討委員会を実施し、パブリックコメントの実施結果のご報告と最終案のご審議をいただけたらと考えています。</p> <p>本計画策定業務が議決すべき計画に係る特別委員会でご審議いただく可能性がございますので、もし特別委員会で審議いただくことが決定されると、スケジュールが大幅に変更される可能性がございますことを申し添えておきます。</p> <p>以上、まことに簡単ではございますが、案件5の説明とさせていただきます。</p>
小寺委員長	<p>ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>そうしましたら本議題については、これをもちまして終わりたいと思います。これで本日の議案は全て終了いたしました。以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>